

令和2年11月20日14時00分

資料配布 近畿地方整備局

淡路地区に「食と健康」をテーマとした公園施設が誕生します ～ 国営公園で初めてPark-PFI事業による計画を認定 ～

国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーン「シースケープ・ラウンジ」において、国営公園で初めて、民間資金を活用した整備・管理手法（Park-PFI）による公募設置等計画を認定しました。

今回認定した公募設置等計画に基づいて、海辺の展望を活かした「食と健康」をテーマとした温浴施設・プールやカフェ、地元食材を活かしたレストランなどが整備される予定です。

【計画概要】

場所：淡路市夢舞台2-28他（国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーン）

Park-PFI対象エリア：約10,600m²、公募対象公園施設：約4,429m²

スケジュール：工事着手 令和3年度上半期、供用開始 令和4年夏頃予定

【経緯】

平成30年10月11日 Park-PFI活用に向けて事業者を募集

令和元年 5月16日 公募設置等予定者の選定

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ
大手前記者クラブ
兵庫県政記者クラブ
神戸市政記者クラブ
神戸民放記者クラブ

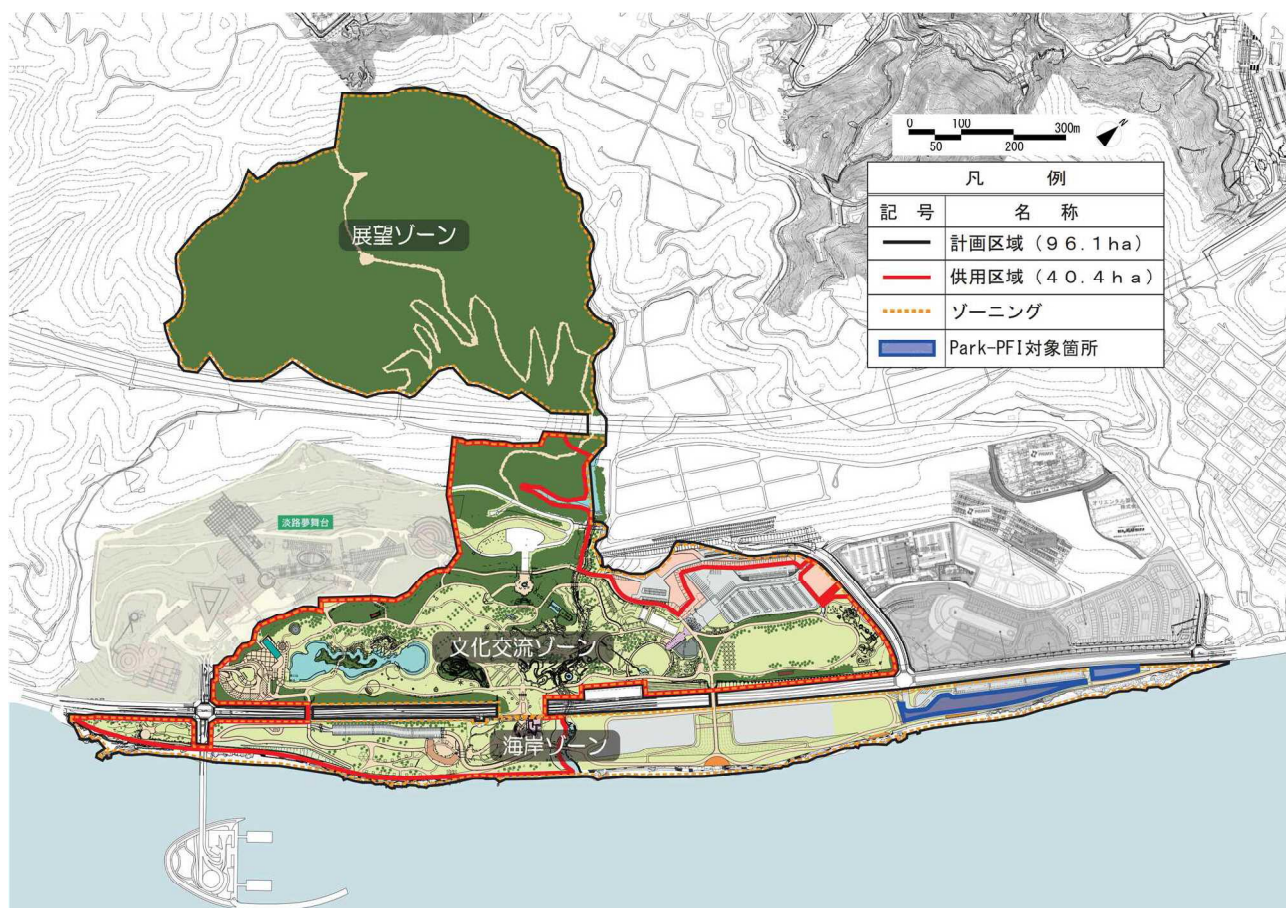
<問合せ先> 国営明石海峡公園事務所 建設専門官 矢野 学
調査設計課長 藤井 厚
Tel：078-392-2992（代） FAX：078-392-2995

淡路地区海岸ゾーン Park-PFI 事業に関する公募設置等計画の認定について

国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーン「シースケープ・ラウンジ」において、海辺の展望を活かした「食と健康」をテーマとした温浴施設・プールやカフェ、レストラン等の利用者の利便の向上に資する公園施設の整備に関し、公募設置管理制度(Park-PFI)に基づく公募設置等計画の認定を行いました。

※都市公園法(昭和31年法律第79号)第5条の5第1項の規定に基づき、公募設置等予定者の公募設置等計画が適当である旨を認定し、認定した日及び認定の有効期間並びに指定した公募対象公園施設の場所を公示するものです。

(位置図)



【計画の概要】

1. 認定計画提出者

代表法人	株式会社アクアイグニス
構成法人 (2社)	くにくみアセットマネジメント株式会社 フィーストインターナショナル株式会社

2. 認定した日

令和2年11月20日

3. 認定の有効期間

設置管理許可日から20年

4. 公募対象公園施設の場所

淡路市夢舞台2-28他

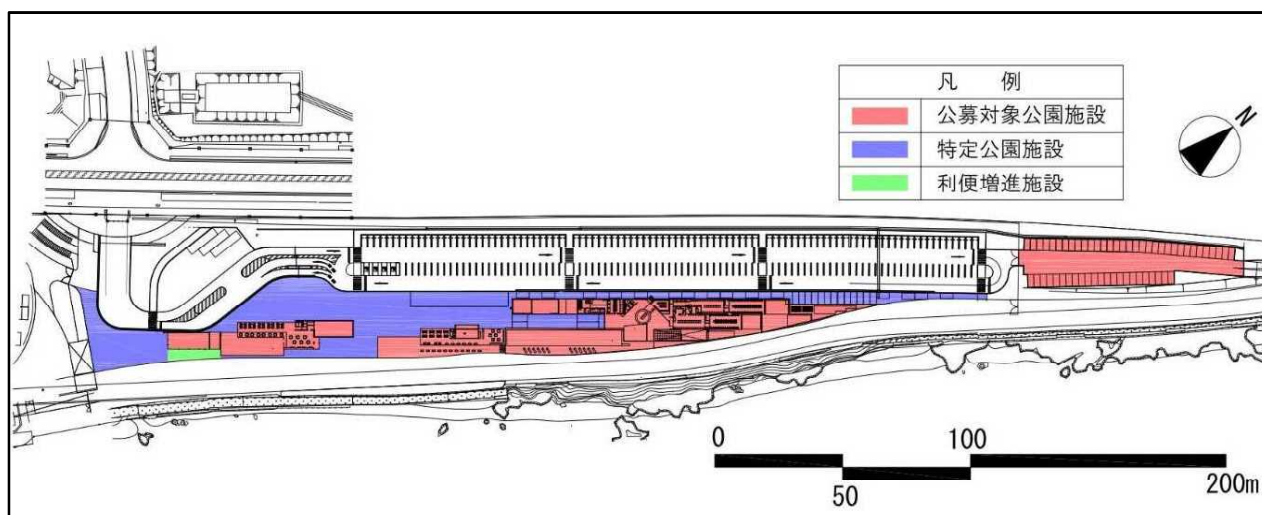
国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーン

Park-PFI 対象エリア : 約10,600㎡

うち公募対象公園施設: 4,429㎡

特定公園施設 : 3,891㎡

利便増進施設 : 73㎡



※面積は今後の詳細設計により変更する場合があります

5. 計画の詳細

別添「認定計画の概要」を参照ください。

6. スケジュール

平成30年10月11日 Park-PFI 活用に向けて事業者を募集

平成31年3月19日 「淡路地区海岸ゾーン民間活用検討委員会」にて審査

令和元年5月16日 公募設置等予定者の選定

(本日 公募設置等計画の認定)

令和3年度上半期 工事着工予定

令和4年夏頃 供用開始予定

「Park-PFI」とは

平成29年の都市公園法改正により創設された、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のことで、都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法です。

- ・公募対象公園施設・・・飲食店、売店等の公園施設で、都市公園の利用者の利便の向上を図る上で特に有効であると認められる施設です。
- ・特定公園施設・・・公園利用者の利便の向上のために設置される園路、広場等の公園施設で、公園管理者との契約に基づき認定計画提出者が設置又は管理を行う施設です。
- ・利便増進施設・・・Park-PFIにより選定された者が占有物件として設置できる自転車駐車場、広告塔などの施設です。

■ Park-PFI のイメージ



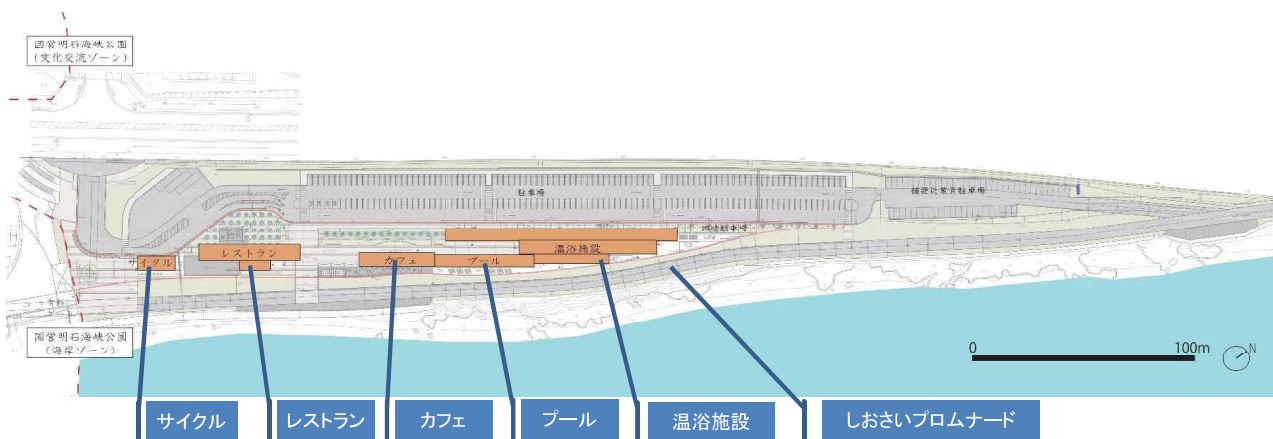
認定計画の概要

1.全体コンセプト

大都市に近接し、気候や食材に恵まれた淡路島にある国営明石海峡公園に、国営公園初となるPark PFI事業にて、海辺の展望を活かした「食と健康」をテーマとした新しい価値を提供する公園を目指します。

- ・大阪湾を望む眺望を活かし非日常空間を創出します
- ・地元食材・産品を活かした豊かな食経験を提供します
- ・周辺の公園環境に溶け込みながら健康を追求できる空間を提供します
- ・地元企業と協業しながら地域の活性化に貢献します

2.配置計画図



3. 公募対象公園施設（収益施設）

- 温浴施設：1,160㎡＋屋外805㎡（屋外プール含む）S造地上1階
- カフェ：198㎡＋屋外250㎡ S造地上1階
- レストラン：342㎡＋屋外175㎡ S造地上1階
- サイクル：99㎡ S造地上1階
- 舗装広場（従業員用駐車場）1,400㎡
- （合計整備面積 4,429㎡） ※面積は今後の詳細設計により変更する場合があります

- ・アクアウォーキングやSUPヨガなどの浴中運動プログラムを展開し、利用者の健康に寄与します
- ・有名パティシエ監修によるスイーツが楽しめるカフェや地産地消の食が楽しめるレストランをオープンします

4. 特定公園施設（広場等の公園施設）

- 園路、芝生広場などの整備（合計整備面積 3,891㎡）
- ・売店やカフェなどの飲食施設と一体になって全体として魅力ある賑わいにあふれる公園をつくりだします
- ・年間を通じて魅力ある空間を実現する質の高い植栽管理を行います
- ※面積は今後の詳細設計により変更する場合があります

5. 事業実施体制

- 事業は、認定法人を中心とした出資者が設立するSPC（特別目的会社）である合同会社北淡路開発プロジェクトが行う予定です

6. イメージパース

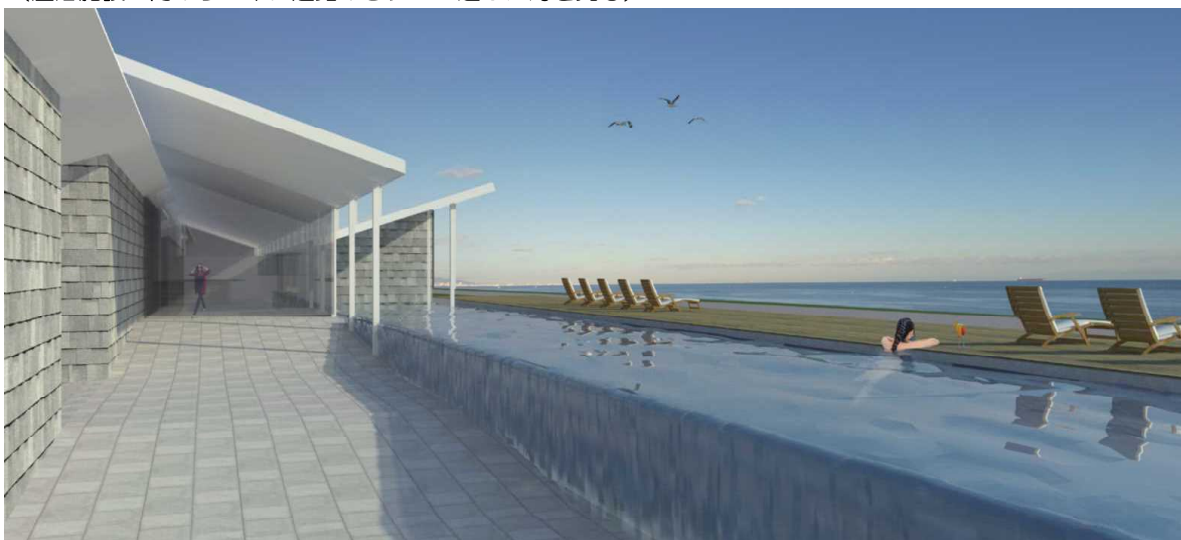
(敷地俯瞰図)



(しおさいプロムナードから公園北側を見る)



(温浴施設へ向かうメイン通路からプール越しに海を見る)



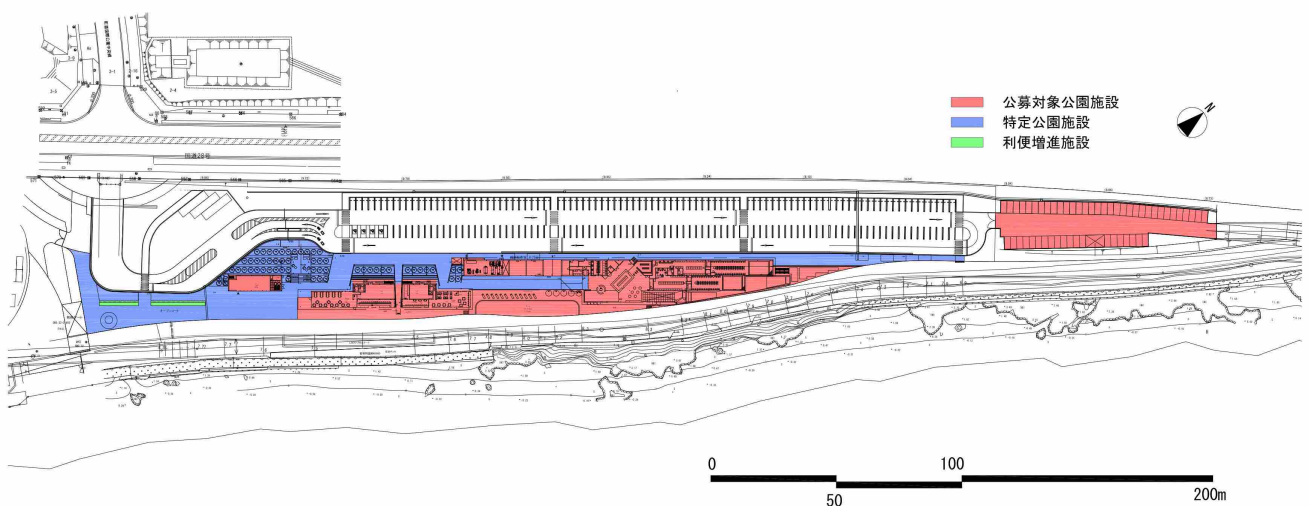
※イメージ図のため、変更となる場合があります。

令和3年5月14日

淡路地区海岸ゾーン Park-PFI 事業 認定公募設置等計画の変更について

都市公園法（昭和三十一年法律第七十九号）第五条の六第1項の規定により、認定公募設置等計画の変更について認定します。

- | | |
|---------------|--|
| 1 認 定 日 | 令和3年5月14日 |
| 2 認定の有効期間 | 設置管理許可日から20年 |
| 3 公募対象公園施設の場所 | 淡路市夢舞台2-28他
国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーン
シースケープ・ラウンジ内 |
| 4 変更の内容 | <ul style="list-style-type: none">・施設整備面積の変更・レストラン／カフェの整備内容の変更・屋外プールの整備内容の変更 |



認定公募設置等計画の変更について

変更内容1. 各施設の整備面積の修正

実施設計の完了に伴い、各施設の整備面積が修正されました。

変更内容2. カフェ棟、レストラン棟を1棟に集約

当初認定計画ではカフェ棟、レストラン棟は分棟でしたが、両施設を飲食エリアとして1棟に集約されました。

変更内容3. プールを海側最前面へ配置

利用者がより海の眺望を楽しめるように、プールが海に面するように配置されました。

			当初	変更
対象施設			整備面積(m²)	
公募対象公園施設	温浴棟	建築	1160	1344
		屋外	805	824
	カフェ	建築	198	0
		屋外	250	0
	レストラン	建築	342	0
		屋外	175	0
	カフェ レストラン	建築	0	502
		屋外	0	447
	サイクル	建築	99	133
		屋外	0	0
	上下水 電線管等	建築	0	0
		屋外	0	305
	舗装広場	建築	0	0
屋外		1400	1400	
合計			4429	4955
特定公園施設	—	建築	0	0
		屋外	3891	3855
	合計		3891	3855
利便増進施設	駐輪場等	建築	0	0
		屋外	73	70
	合計		73	70
しおさいプロムナード (整備外)	—	建築	0	0
		屋外	0	0
	合計		0	0
総計			8393	8880

